

医療通訳ボランティア制度 をご利用ください

群馬県は、外国人住民が病院などで安心して治療を受けられるよう、医療通訳を行うボランティアを病院などへ派遣しています。日本語を聞く・話すことが苦手で病院に行けないなど、困っている外国人住民が利用できる制度です。

Q 医療通訳ボランティアって何？

A 病気になったときなどに、言葉の問題で治療を受けられないことがないように、医師などとのやりとりを通訳するボランティアです。

Q どのようなときに派遣してもらえるの？

A 外国人住民の方が県と協定を結んだ病院などに行く場合に、病院などからの申請があれば派遣します。通訳が必要なときは、病院のソーシャルワーカーやスタッフへ言ってください。

Q どの言語を通訳してもらえるの？

A スペイン語・ポルトガル語・中国語・英語・ベトナム語・タガログ語・インドネシア語・韓国語・タイ語・ネパール語・フランス語（2017年11月末現在）

※ボランティアの都合で派遣できない場合があります。

Q お金はいくらかかるの？

A 交通費として、病院または患者が通訳ボランティアへ **2,000円** を支払ってください。

Q どこに派遣してもらえるの？

A 県と協定を結んだ病院、県立病院や保健所などへ派遣します（派遣できる病院は、あなたが住んでいる市町村の国際担当課または下に書いてある連絡先へ確認してください）。

○連絡先

特定非営利活動法人 群馬の医療と言語・文化を考える会

電話：027-289-2440 FAX：027-289-2441

Eメール：mig.office@iryotsu-gunma.com

